

平成 27 年度第 1 回環境審議会議事録（議事要旨）

1 開催日時 平成 27 年 5 月 29 日（金） 午後 14 時～午後 15 時 30 分

2 開催場所 文化会館 第 1 会議室

3 出席者

（委員）

柳憲一郎、奥真美、宮川正孝、石川正純、小川勝徳、島貫美代子、高橋寿美子、
廣川満代、時岡宏行、東郷進一、大塚靖

（事務局）

都市環境部長 大塚伸二郎、都市環境部次長 仲谷幸一

環境保全課長 宇田川道高

環境保全課長補佐（兼環境推進係長）金子義則

環境保全課副主幹（兼環境計画係長）平林俊明

環境計画係 藤原紀征、大内章広、佐藤有希子

環境推進係 大塚理恵

4 議 題

(1) 開会

(2) 部長あいさつ

(3) 議事

- ・ 環境基本計画関連施策について
- ・ 第 18 回浦安市環境フェアの開催について
- ・ その他

浦安市省エネルギー対策基本方針の策定について

5 議事要旨

(1) 環境基本計画関連施策について

<説明（事務局）>

- ・ 第 2 次環境基本計画関連施策（平成 27 年度予算事業）について、事務局より説明を行う。

<質疑>

（会 長）

- ・ 平成 26 年の 3 月に第 2 次環境基本計画について、当審議会で議論し、答申を行った。平成 27 年度予算に基づく事業の説明があった。委員より質問、意見等あるか。

(委員)

- ・ 「エコクッキング体験事業」は京葉瓦斯株式会社から市の協働事業に提案した事業である。買い物や調理、片付けなど身近な食を通じて環境に配慮した行動を体験していただき、一人ひとりの心がけが必要ということを再認識してもらうことを目的としている。

今年度3回の開催を考えており、第1回目は8月を予定しているので、ぜひ委員の皆様や市民の方々に参加してもらいたい。

(委員)

- ・ 新町地域はマンションが多いが、このような地域性において、計画を進めるうえで行政としての悩みや苦勞している点があれば教えてほしい。

(会長)

- ・ 私も集合住宅に住んでいるが、自治会や管理組合を中心に自分たちが住む環境をよくしようと住民それぞれが心がけている。

(事務局)

- ・ 新町地域では、旧住宅公団が計画的に区画整理事業を進めてきた。本市は面積が狭いため、戸建住宅より集合住宅が多く、そのため計画的に人口を配置してきた。新町地域は、大きな公園が整備され、旧市街地と比べて緑が多い地域特性がある。

(委員)

- ・ 戸建住宅では、生垣などが繁るといわずらや犯罪などが心配されるので、自治会などで定期的に剪定を行う。集合住宅では、木の剪定ができず悩んでいるという話を聞いた。

(会長)

- ・ 集合住宅でも、防犯の観点から定期的に間引きしている。全部隠れてしまうと防犯上の問題がある。

(委員)

- ・ 東日本大震災の際、美浜地区に住んでおり、当時は、非常に大変な思いをした。地球にやさしい低炭素社会の形成についてももう少し詳しく説明をいただきたい。

(事務局)

- ・ 低炭素社会の形成に向け、市では住宅の省エネルギー化、再生可能エネルギー導入促進を行っている。浦安エコホーム事業は、太陽光発電システム等の助成を行い、設備の導入を進めている。

また、今年度より、太陽熱利用システムを補助対象設備とし制度を拡充した。今後も拡充する設備があれば考えていきたい。

(委員)

- ・ 電気自動車等充電設備設置促進事業に関して、個人で家に設置する場合、経費の2分の1が補助されるということだが、車の買い替えを契機としてこれから普及していくと思う。設備が高いから思いとどまっている人もたくさんいる。

この補助金について市のホームページや広報のみの周知だけではなく、新車
を買い替える時に市民がわかるよう、自動車販売事業者との情報を交換してほ
しい。

- ・ また、浦安市は大型観光施設により来訪者が多いことから、舞浜地区のインタ
ーチェンジ付近やホテルの周辺に電気自動車の充電設備を設置し、他市より電
気自動車で来訪できるよう計画を立ててほしい。
- ・ 個人や事業者への補助だけでなく、充電ステーションにより市の税収にあてる
ことは考えられないか。

(事務局)

- ・ 電気自動車等充電設備の補助制度については、市ホームページやコミュニティ
雑誌等で広報している他、ご指摘のように自動車販売事業者にもチラシ等を販
売店に置かせてもらい、購入者にお知らせしている。
- ・ また、来訪者等向けの急速充電器の設置については、これまでも環境保全課で
検討していたが、用地取得や設備に多額の経費がかかるなど課題が多い。継続
して検討していきたいと考える。

(会 長)

- ・ 新庁舎の建設にあたり、電気自動車の充電施設はできる予定があるか。

(事務局)

- ・ 現在市には、企業から寄付していただいた急速充電器があり、防犯パトロール
カーの充電に利用している。市外者も対象とするか市民優先かも検討しつつ、
一般開放に向け庁内で調整しているところである。

(委 員)

- ・ 使用済み小型家電リサイクル回収ボックスは、市内にどれくらい設置している
のか。

(事務局)

- ・ 本庁舎、7つの公民館、ごみゼロ課、ビーナスプラザ、クリーンセンターの 11
か所である。

(委 員)

- ・ 自分の所属する自治会には、カーシェアリング専用の駐車場があり、今後、電
気自動車の充電設備導入も考えられる。また、市内でもカーシェアリングを実
施している箇所が多いが、近くにあってもシステムを知らない人が多い。市で
カーシェアリングをもっと PR した方がいいのではないか。車の保有形態の見
直しになり、台数を少なくできるのではないか。
- ・ 「飼い主のいない猫の不妊去勢事業」の目的は、地域から猫をなくすことか。
自治会で回覧を回したことがあるが、去勢手術をやっている方はやっているが、
やらない方はやらない。地域猫の問題の理解が進んでいないためか、知らない
方は餌をやるなどして増えていく。
- ・ ゴミ箱の設置されていない共同住宅では、地域猫がごみをあさり、ごみを散乱

して困っていると聞いている。市で共同住宅に、ごみ箱を設置するように働きかけてほしい。

(事務局)

- ・ 「飼い主のいない猫の不妊去勢事業」の目的は、地域で無尽蔵に増える猫の繁殖能力を抑えて少なくし、生活環境を保全することである。一代で亡くなれば増えていくことはない。動物愛護員（ボランティア）が、地域猫を捕まえ把握し、去勢手術を行う動物病院へ連れて行く。市は、去勢手術費用を全額負担するものである。

中には近所の人がかわいいというだけで餌をあげて集まってしまうときがある。そのような方にも制度を周知して使っていただき、効果があがるようにしていきたいと考えている。また、愛護員も増やしていきたい。

(会 長)

- ・ 昨年、動物愛護法が改正され、動物を飼ったら養うことが義務化されている。人と動物との共生社会が目的である。

(事務局)

- ・ 子どもができないようにして離す。陸続きなので浦安市で去勢しても、他市から来てしまう場合がある。

(委 員)

- ・ 餌をやっている人のモラルの問題も考えなければならない。
- ・ アスベストについて質問がある。近隣の集合住宅は建築から 35 年程度経ち、建て替えの時期にあたる。アスベストの処理の方法が適切に行われるよう、事業者などへどこまで伝えているのか。

(事務局)

- ・ アスベストについては大気汚染防止法で規制がある。レベル1・2になると千葉県に届け出が必要になり、アスベストがある建物を壊すときには先に取り除いてから壊すことになっている。

建物を壊す際に「建築リサイクル法」に基づき建築指導課へ届け出が義務化されており、事業者には周知されているので、問題ないと思われる。

- ・ また、アスベストがある施設を解体する場合は、レベルについて掲示することになっている。建物を壊す際、騒音・振動を伴う重機を使うため、市に届け出がある。その際に市でアスベストのレベルについても掲示するよう事業者をお願いしている。

(会 長)

- ・ 日本は 2030 年から 2035 年に建築物の解体がピークを迎える。アスベストは、発がん物質であるため、法改正が行われ、事業者はすべての建築物において、注意して対応しなければならない。

(委 員)

- ・ 一般的な住宅を壊すときは届け出が必要。廃棄物は厳格な処分を求められてい

る。

(副会長)

- ・ 三番瀬環境学習施設の検討事業が新たに掲げているが、三番瀬護岸の改修は完了したのか。

(事務局)

- ・ 震災で被災した三番瀬の護岸改修工事は終わっている。
- ・ 三番瀬環境学習に関する調査検討について、これまで生涯学習課が携わっていたが、震災後、三番瀬干潟環境に変化があり中断していた。平成 27 年度からは環境保全課が本事業を担うようになり、改めて進めていくため、事業費を計上したものがある。

(副会長)

- ・ 環境調査も含めて、学習施設を検討するということ。三番瀬の環境学習施設については、長年の懸案になっていた。ようやく本格的に進むのかなという印象を受けた。

(会 長)

- ・ 絆の森整備事業は、浦安の地域的な特徴を踏まえて樹木を選定し、塩害に強いものを植えているということだが、資料の写真に写るカイツカイブキは、公害に強いイメージがある。

(事務局)

- ・ 資料の写真に写るカイツカイブキは、隣接する学校の敷地内に植えられているものであり、絆の森整備事業で植える樹木には入っていない。

(会 長)

- ・ 「人と自然との豊かなふれあいの場」を形成することと、高潮、潮風などの減災効果をあげることは違うことだ。カイツカイブキなど公害のイメージで、人が入れるようなところではないという印象があるとよくない。

(委 員)

- ・ 「浦安市民の森友の会」について、地元の高崎市の方は森林管理などに協力しているのか。

(事務局)

- ・ 高崎市倉渕町の森林組合に協力していただき、市民の森の管理を行っている。

(委 員)

- ・ 地元の協力があれば、少し安心した。

私もこういう活動を経験したことがあるが、会の立ち上げの時に中心となる方が育ってくればいい。できれば地元で、もともと活動していた人や経験のある方が中心となって活動の輪が広がるとすごくいい流れになる。高崎市内で活動している方たちが積極的に加入し、そのような人材を活かし、徐々に市民の方に広げていくということを念頭に考えていくといいのではないかと。

(事務局)

- ・ 今年度から友の会を発足したので、地元の方々に協力してもらいながら、友の会を育ててもらいたいという思いがある。

(委 員)

- ・ 高崎市の方々が浦安市に来るなど、交流はあるのか。

(事務局)

- ・ 高崎市との交流事業で、倉淵地区の小学生が本市を訪れ、三番瀬の環境や浦安市の歴史・文化を学習するため、毎年来てもらっている。また、環境フェアにも倉淵の特産物を持って参加してもらっている。

(委 員)

- ・ 第2次環境基本計画の体系に沿って、総括的に紹介いただいたが、平成27年度に重点を置いて進める施策はあるのか。新たにスタートする施策は何か。

(事務局)

- ・ 第2次環境基本計画の中では、重点的に進める施策として「低炭素社会の形成」を掲げた。まずは、浦安エコホーム事業を中心に、住宅における省エネルギー化に力を入れ、内容の充実を図っている。

(委 員)

- ・ 環境学習推進事業の学校や自治会などへのアドバイザー派遣は、これまでも行ってきた事業なのか。

(事務局)

- ・ 継続して実施している事業である。幼稚園や小学校、PTAから依頼があり、アドバイザー制度が周知されており、多くの派遣要請もある。

(委 員)

- ・ 具体的に年間どのくらいの件数か。

(事務局)

- ・ 環境学習アドバイザーの派遣は、年間50件の予算を確保している。それ以外にも環境保全課職員が講師になって、環境学習を行うものもあり、合わせて年間70~80回の学習の機会を提供している。

(2) 第18回浦安市環境フェアの開催について

<説明(事務局)>

- ・ 平成27年6月28日(日)に開催される第18回浦安市環境フェアの概要について、事務局より説明を行う。

<質疑>

(会 長)

- ・ 6月5日は世界環境デーである。環境基本法で、環境の日として決められている。そのため、6月は環境月間とされ、自治体などを中心に催しが行われる。環境フェアのステージ上で出展者の挨拶はあるのか。

(事務局)

- ・ 出展者に挨拶はいただいているが、フェア中に、司会者が各ブースを回り、インタビューを行う。
- ・ ステージはパフォーマンスをする団体にお渡し、様々な催しを行ってもらおう。

(会 長)

- ・ 飲食物や販売の収益は、市に寄付されるのか。

(事務局)

- ・ 収益については、寄付いただいている。

(会 長)

- ・ 江東区の環境フェアでは、収益をすべて寄付している。個人が出店して儲けることはない。環境フェアは収益事業ではないので、工夫をされた方がいいのではないかと。

(3) その他

浦安市省エネルギー対策基本方針について

<説明(事務局)>

- ・ これまで、政府等の要請に基づき「節電対策基本方針」を策定してきたが、今夏の電力需給の改善状況等を踏まえ、今年度より「省エネルギー対策基本方針」と名称を変え策定した。「浦安市省エネルギー対策基本方針」について、事務局より説明を行う。

<質疑>

(会 長)

- ・ 市と市民、事業者がまちぐるみで省エネを推進するということである。省エネは、意識的には浸透していると思う。
クールシェアは自宅で電気を使わず、外で涼しさを味わう。ライトダウンキャンペーンは防犯も注意すること。真っ暗でいいわけでもないのだからいろいろ工夫をした方がいい。
- ・ 家庭における省エネルギーについては、「こどもチャレンジ」など子どもから学ぶという過程が有効的である。浦安市も教育委員会と進めていくのも一つの方法であるのでぜひ検討してほしい。

(委 員)

- ・ 浦安エコファミリーについては、省エネ行動を周知するだけでなく、できれば市に登録するなど参加者の数を把握できるようにしたらいいのではないかと。このような啓発は、呼びかけだけで終わっている可能性が高い。効果がわかるよう、エコカンパニーの事業者数のように、エコファミリーへの登録者を把握した方が市としてもいいのではないかと。

(会 長)

- ・ 家庭で「電気・ガスの使用量を何%削減します」というような宣言をする。そ

の後、取組みを確認する。個人を特定できる情報を整理し、優秀なエコファミリーの紹介をすると市民へのインセンティブにもなる。

(委員)

- ・ 私は 20 年以上、電気・ガス・水道について、月の使用量を把握している。目に見えてわかるのは、行動を意識するのでいいことである。

(会長)

- ・ 自分たちが使っているエネルギーを「見える化」し、継続的に記録をとり、どういう時期や時間帯に主に使っているか、他の人が使っている時間帯とずらして使用することで、電力の安定供給にもつながる。
- ・ エネルギーのことを考える一つのきっかけとして「浦安エコファミリー」をアピールする。モデルとなる家庭の使用量を情報提供として紹介してあげるのがよい。

(委員)

- ・ 電気やガスの使用量を把握するサービスについては、東京電力や京葉ガスが、ホームページでサービスを提供している。

(事務局)

- ・ 東京電力の「電気家計簿」、京葉ガスのガス使用量の確認サイト「ウイズ京葉ガス」については、市のホームページの「浦安エコファミリー」のページにサイトリンクを張り、周知している。

(委員)

- ・ 鉄鋼団地協同組合では、緑化を目的に年 4 回、200 社へ花の球根や苗を配布している。夏はグリーンカーテンを推奨し、節電や暑さ対策に取り組んでいる。また、優良事例を貼り出している。浦安エコカンパニーへの登録を周知すれば、各社も励みになるのではないか。

(事務局)

- ・ 登録団体は、ホームページで掲載している。「浦安エコカンパニー」の冊子は、委員に届けるので周知をお願いしたい。

(委員)

- ・ 年 4 回集まるときにエコカンパニーへの登録を呼びかけたい。

6 傍聴者

なし

以 上